

# 小樽市長寿企業表彰事業

市制施行100周年を記念し、小樽市とともに100年以上歩んできた老舗企業のこれまでの功績を讃え、長寿企業として表彰します。

## 表彰の対象となる企業

次のいずれにも該当する企業

- ① 小樽市内で100年以上継続して主たる事業所（本社、本店、主要な工場等）を有すること。
- ② 小樽市内で100年以上継続して営業をしている又はこれと同等の業歴を有する\*こと。
- ③ 個人事業主、会社法人、工業法人、社会福祉法人又は医業を主たる事業とする法人であること。

\*「これと同等の業歴を有する」とは、以下のような場合です。

- ・現在の営業年数に、経営形態変更前の営業年数を加えた総年数が100年以上になる場合（経営形態変更の例：個人事業主が法人化した場合など）
- ・商号、商標又はのれん等の継承を伴う事業の承継があり、創業から100年以上継続して同一の店舗等を営業していると実行委員長が認める場合
- ・法人の再編（承継、合併又は分割等）の前後の期間を加えると営業の総年数が100年以上となり、かつ法人の再編の前後で営業の重要部分が同一性を保ったまま継続されていると実行委員長が認める場合
- ・その他実行委員長がこれらと同等の業歴を有すると認める場合

※上記の要件を満たしても表彰の対象外となる場合があります。表彰要件の詳細は表彰要綱を御確認ください。

## 表彰内容

### 表彰式の実施

日時：10月18日（火）18時～（予定）  
場所：グランドパーク小樽

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更・中止する場合がございます。

### 表彰楯・記念誌の贈呈

- ・小樽らしさを活かしたガラス製の楯
  - ・表彰企業や表彰式の様子をまとめた記念誌
- の2点を作成し贈呈します。

## 申請期間・方法

【申請期間】令和4年7月1日（金）～7月29日（金）※消印有効 原則、郵送での提出

## 申請書

◆小樽市ホームページ「小樽市長寿企業表彰」のページからダウンロード

（小樽市トップ>右上の「サイト内検索」で「長寿企業」と入力>検索結果から選択）

ダウンロードができない方は郵送いたしますので、事務局までご連絡ください。



◆提出書類・・・申請書、業歴概要書、100年以上前に創業したことを証する書類等、誓約書

## 提出先・お問合せ先

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

小樽市長寿企業表彰事業実行委員会事務局（小樽市産業港湾部 産業振興課）

☎ 0134-32-4111（内線263、264） F A X 0134-33-7432 担当 福井・峰尾

✉ sangyo-sinko@city.otaru.lg.jp

裏面もご覧ください。

## Q & A 表彰要件について

**Q：100年以上継続して営業をしても表彰の対象外となる企業とはどのような企業か**

⇒下記のような企業は表彰の対象外となります。

- ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第6号までのいずれかの規定（以下「反社会的勢力」）に該当する方若しくは反社会的勢力が経営に関与し又は反社会的勢力と意図して交流を持っている方
- ②小樽市長寿企業表彰要綱の別表2に定める業種を営む方
- ③営業の継続等に関し訴訟その他の紛争の当事者である方
- ④刑罰等の重大な法令違反又は公害の主体等の社会通念上、表彰にふさわしくない事実がある方

**Q：法人の再編（承継、合併又は分割）の前後で営業の重要部分が同一性を保ったまま継続されている場合とはどのように判断するのか**

⇒法人の再編の前後での主たる営業所の場所、組織、営業内容等の同一性等を考慮し、実行委員会により判断します。

## Q & A 申請書類及び申請方法について

**Q：100年以上前に創業したことを証する書類等とは具体的にどのようなものを指すか**

⇒具体的には、営業免許証、新聞記事、商工名録、年号入り店舗や看板道具の写真、博覧会等の表彰状、大福帳等を想定していますが、これら以外の書類であっても、100年以上前に創業したことを証することができる書類等であれば差し支えありません。

## Q & A 記念誌の作成について

**Q：記念誌には表彰企業のどのようなことが掲載されるのか**

⇒表彰企業の現在の概要と創業からこれまでのあゆみを紹介します。

これらの紹介記事は、申請書等に記載いただいた内容に加え、実行委員会から委託を受けた記念誌の作成業者が表彰企業に対して取材を行った上で作成します。

なお、記念誌は12月頃に表彰企業に送付するとともに、表彰企業の紹介のため記念誌の内容を小樽市ホームページで公開する予定です。

## Q & A 表彰の方法について

**Q：表彰式ではどのようなことが行われるか**

⇒表彰企業に対し、小樽市長から表彰楯の贈呈を行い、飲食を伴う歓談の時間を設ける予定です。表彰式に参加される方は、飲食費用の御負担をお願いいたします。詳細は表彰企業に改めてお知らせします。

**Q：表彰式に参加できない場合には、表彰楯や記念誌は受け取れないのか**

⇒表彰式に参加されない場合、表彰楯と記念誌は後日、郵送等の方法でお渡しいたします。